

文化センター建設基本構想・基本計画

■目次

- 文化センターの必要性
- 基本理念
- 機能
- 事業
- 組織と運営
- 施設の建設
- 建設計画

1. 文化センターの必要性

近年の社会の高齢化、国際化、高度情報化、個性化などの社会情勢の変化によって、これまでの日本人の意識も物質的な豊かさから心の豊かさへと変化しつつあります。これは、市民の文化活動に対する考え方や要望にも大きな変化を起こしています。本市では、生涯学習センターを中心とした12ヶ所の地区公民館や図書館、陶芸苑、福祉センターにおいて、市民の様々な文化活動がおこなわれており、特に公民館では、館の自主企画の他にも、市民の自主的な活動が活発におこなわれており、地域に密着し気軽に参加できる施設として、多くの市民に利用されてきました。しかし、当市には、優れた文化・芸術の鑑賞や文化活動の発表の場となる設備の整った専用施設が無い為、市民の多様でより高度な文化活動に対応できる施設整備への要望が大変強くなっています。このため、地区公民館などの社会教育施設の枠を超えた文化活動や学習活動に対応しさらに文化鑑賞の場、文化創造の場として機能的な活用が図られる文化活動の拠点施設を整備する必要があります。本市の総合計画（可児市第2次総合計画後期計画／平成8年～12年）においては、「個性と創造をはぐくむまちづくり」を掲げ生涯学習まちづくりを位置づけました。そのテーマを「文化で創るまち」として、市民が自ら学ぶプロセスの中で地域に生きることへの意欲と誇りを持ち、自己の主体性を確立していくことを目指しています。そして21世紀にむけて、市民の多様な文化創造のエネルギーを一段と活性化しうよう文化水準向上のための基礎的条件の整備を総合的に進めていくことを目標にし、文化センター建設事業を推進することにしていきます。文化は、市民生活を支える基盤をなし、それ自体固有の価値を有する市民の共有財産となって、市民意識を醸成し、市民の創造性を形成する源となります。文化センターをつくることは「手段」であり「目的」ではありません。可児市に人々がいつまでも住み続けたいと願い、そこに住んでいることが誇りに思える、そのような人間らしい感性豊かな地域社会をつくるために、市民が協働して文化を創造することこそが重要です。市民がゆとりやうるおいを楽しみながら、多様で自由な活動を繰り広げることができる文化の拠点として『文化センター』を建設し、市民の文化創造エネルギーを「まち」全体で高め

ていくことを目指します。

2. 基本理念

自然と調和した都市環境の中核となる施設

文化センターの建設される地域は、本市の中心に位置しており、市道広見～土田線と開通予定の国道 248 号バイパス線とが交差し、将来、可児市の市街地として期待されているところです。そこは、多くの都市にみられるような周密な市街地ではなく、今の可児市の特色である、みどり豊かな環境というアイデンティティを生かしながら、より高質で文化的な市街地の形成を促していかなければならない地域です。文化センターは、こうした都市のイメージを誘導する核としての施設づくりを目指します。また、近隣の福祉センターや愛知用水などとの環境整備における連携を考慮するとともに、市民が立ち寄りやすいアクセスや駐車場、駐輪場整備について十分な配慮を行います。

市民と共に歩む施設

文化センターの主役が市民であることを基本精神とし、市民の要望に対応できる柔軟で温かみのある運営を行うとともに、市民自らも受け身的な利用にとどまらず、運営のパートナーとしての参加を期待し、市民の手で企画・運営ができるシステムを構築します。

民の文化活動の中核となる施設

平均余命の伸長、労働時間の短縮、学校 5 日制導入などによる時間の活用などを背景として、余暇の善用、自主活動の啓蒙、趣味・芸術活動の助成や公開場所の提供、市民のふれあいの場の機能といった多様な総合学習機能が期待されています。文化センターでは、このような多様な文化活動に対応できる多目的な拠点施設を目指します。また、周辺地域の施設との連携を図り、広域からも愛され、利用される施設とします。

可児市の特色をアピールできる施設

当市には、自然資源に加えて豊かな歴史資源があります。また、ユニークな講座活動を行っている生涯学習センターや、各地域の公民館活動も活発に行われています。このような特色をうまく利用した、他にないユニークな空間や運営をアピールできる施設づくりを目指します。

鑑賞と創造を両立できる施設

心の豊かさを求めるには、高度な芸術文化に接する機会を多くすることが大切です。このため、ホールや展示室など、身近な所で優れた芸術文化を鑑賞できる十分な機能と運営の能力を備える必要があります。一方で、市民が主体的、自主的に創造発表活動を行い、自己実現の機会を得る場となることも文化センターにとって大切な機能と考えられます。このためには、練習施設や美術工芸のアトリエ、科学技術の工房など、文化活動の領域を広く見据えた創造的な活動空間を充実させる必要があります。このようなことから文化センターでは、鑑賞機能と創造・体験機能とをあわせ持った両立型施設とします。

人と自然に優しい施設

従来の大人の活動を強く意識した施設ではなく、子供からお年寄りまで市民全体に利用される親しみのある施設とし、使いやすく集まりやすいことを第一とし、施設形態、運営のあり方、使用時間などを十分検討します。また、身体障害者や弱者が普通に使える施設づくりを目指します。人に優しい施設は環境にも優しい施設でなければなりません。自然を大切にし、自然エネルギーの活用、省エネルギーに配慮します。

情報の交流拠点となる施設

可見市では昭和 40 年代後半からの急激な人口増加があり、現在も全国各地からまた外国からも新たな市民が仲間入りしています。このような状況のなかでは、市民間のコミュニケーションの活性化が重要な課題となっています。文化センターが、市民が共通の視点を通して文化やまちづくりを考える拠点となるとともに、個人の文化活動が個人の中で終わらないよう、人と人との情報交流や市民の国際交流を支援する施設となることを目指します。一方、現代の情報化社会では、情報機器の発達にはめまぐるしいものがあります。このような中で、文化センターでは、設備面と運営面から将来に向けて積極的な情報収集情報提供ができるよう対応します。

文化活動を専門家が支援する施設

優れた人格者が多くの人を引きつけるように、文化センターでは優れた活動を行うことで多くの市民を引きつけることができます。また、市民はこれまでとは違ったより高度で多様な文化活動の実現を文化センターに求めています。このようなことから文化センターでは、既存施設とは異なった高いレベルの自主企画の実施や市民のより高度な文化活動に対し支援を行うために、専門的な知識を持った職員やスタッフを加える必要があります。

また、市内の大学や企業の技術者や地域の芸術家の能力を活用し、市民と共に文化活動や情報発信ができるようなシステムを構築します。

既存施設と連携した施設

文化センターは既存の生涯学習センター、福祉センター、図書館、公民館の活動を阻害したり、萎縮させることなく、むしろ、相互の協力により、新たな活動の範囲が広がるような積極的な協力関係を築きます。

3. 前述の基本理念に基づき、次の機能を有することとします。

ホール機能

主に演劇や音楽や舞踊などの優れた舞台芸術の鑑賞の場であるとともに、市民の文化創造の場としての活用を図るものとします。他に同様の施設の無い可児市としては、多目的利用を考えることとしますが、無目的ホールと呼ばれる従来の多目的ホールの欠点を補うよう、様々な技術を利用した発展性のある多目的空間を創出することを目指します。規模については、特に市民の利用のし易さを最優先するものとし、可変性能が発揮でき、舞台と客席が一体感を持つことのできる規模とします。主ホールは、1,000 席程度を考えます。小ホールは 300 席程度を考えます。

レセプション機能

レセプションホールの機能を持つとともに、小さな音楽の発表会やビデオ・映画の上映、講演会などに利用できる小回りの利く多目的空間とします。

練習機能

市民の音楽、演劇、舞踊、伝統芸能などの練習・創造活動に必要な機能であり、活動規模や内容に合わせた複数の空間とします。

展示・創造機能

市民の美術・工芸の創造及び発表の場を提供する機能であり、展示ギャラリー、創造工房、倉庫などの空間とします。

科学・技術の創作機能

従来の文化活動の枠を広げた分野として、自然観察やビデオ・カメラ・パソコン・ロボットなどがあげられます。これまで文化活動への参加の機会が少なかった市民に対して従来とは違った形での機会を提供する機能とします。

市民情報館機能

文化センターの担う、人と人、人と情報、情報と情報の交流の場となる機能の中核施設です。各種講座のためのスペースの他、市民参加を支援するスペース、芸術文化情報ライブラリーなど、文化活動や公共施設の情報を得ることのできる機能とします。

事務・管理機能

創造する文化センターの機能を有効に働かせるため、市民サービスと市民参加を基調にした、開かれた事務・管理機能を目指すとともに、施設管理の柔軟性を高め、効率的な運用を図ります。

交流機能

文化センターは多くの人が、鑑賞活動、創造活動、情報収集活動、交流活動で長時間生活することを期待する施設であることから、各所に出会いと交流の憩いの場を創出する機能とします。

ショップ機能

市民が自由に憩う魅力ある飲食機能及び創造活動に関連するショップ機能やミュージアムショップ的な機能も考慮します。

外部空間機能

閉ざされた空間だけでなく、屋外イベントなど緑の空間を生かした活動や芸術創造活動の場として活用できるような機能を考慮します。また、多くの人が集中的に集まる施設であるため、十分な駐車場・駐輪場を確保します。

4. 文化センターでは、施設の特徴を生かした次のような事業を実施します。

市民・地域との連携事業

市民参加における文化センターの役割は、参加をしたい市民の期待にあわせた様々なシステムを用意することにあります。

創造事業

文化センターが自らのスタッフの企画立案により主体的に制作する事業です。公民館とは違った講座・教室事業をはじめ、独創性のある自主制作事業や継続的な作業を行うワークショップ事業などです。

鑑賞事業

民間の専門家やプロモーターとの連携による優れた芸術を鑑賞する事業です。

国際交流事業

海外の優れた芸術の紹介、海外の人々や芸術家、在住の外国人との交流など文化芸術を主体とした異文化の出会いのための事業です。

貸し館事業

空間を貸し出すことにより、広い分野の文化活動の創造・発表の場を提供します。

5. 組織と運営

開かれた管理と運営

多様化する市民のニーズに対応し、文化センターが市民の文化活動を積極的に支援する施設として機能するためには、運営が市民本位で行われることが必要です。そのためには、利用者の立場に立ち、働く市民に利用し易い時間設定や体制の整備など開かれた管理と運営を図る必要があります。こうしたことから、管理・運営のための財団法人等の設立、活動方針の決定や施設利用の調整への利用者の参加などを図らなければなりません。

充実した職員体制

本施設の機能や事業を展開するための優れた人材を職員として採用するとともに、芸術家、劇場技術、アートマネジメントなどの運営に必要な様々な専門家の採用が必要です。

地域との連携

開かれた市民参加の運営を図るには、様々な観点から市民の主体的な参加が必要になります。そのために、市民ボランティアの組織化など必要なシステムを構築します。また、市民組織や大学、企業、芸術家などと連携し、文化センターが地域の文化創造の中核として機能するためのシステムも同時に構築します。

6. 施設の建設地

建設地 可児市下恵土字北林泉、字野林及び字高嶋並びに今渡字坂ノ下地内
敷地面積 約 34,000 平方メートル

7. 建設計画

建物の設計、施工を重視する傾向の強い公共施設整備ですが、本施設の計画にあたっては、建物の設計と同時に活動や運営の計画を行い、開館に向けて運営体制の整備に努めます。

平成 9 年度 基本構想及び基本計画の策定

平成 10 年度 基本設計及び実施設計

平成 11 年度 建設着工

平成 14 年度 開館